

令和3年3月11日 14時00分

資料配布 近畿地方整備局

滋賀国道事務所

国道161号北小松南交差点～近江舞子ランプ間(上下線)

**平日夜間通行止めのお知らせ**

～道路中央部にワイヤロープ式防護柵の設置を行います～

国道161号北小松南交差点～近江舞子ランプにおいて、交通安全対策として道路中央部にワイヤロープ式防護柵の設置を行うため、令和3年4月1日(木)から令和3年5月21日(金)の間、平日夜間通行止めを行います。

通行止め実施区間、規制内容、期間は以下の通りです。

区間：国道161号北小松南交差点～近江舞子ランプ(上下線)

規制内容：平日夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】

期間：令和3年4月1日(木)～令和3年5月21日(金)  
土曜日、日曜日、祝祭日、4月30日の22時～翌朝6時は除く

※通行止めの詳細は、別紙をご参照ください。

※当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

※作業期間は天候の状況により変更となる場合があります。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所  
副所長(管理担当) 東岡 正樹(ひがしおか まさき)  
総括保全対策官 中川 匡史(なかがわ まさし)  
電話 077-523-1741(代表)



きたこまつみなみ おうみまいこ  
 国道161号北小松南交差点～近江舞子ランプ(上下線)

## 通行止め (平日夜間)

### 迂回路通行時のご協力依頼

国道161号 北小松南交差点～近江舞子ランプにおいて、交通安全対策として道路中央部にワイヤロープ式防護柵の設置を行うため、4月1日より全面通行止めを行っており、ご通行中の皆様にはご迷惑をおかけいたしております。

- 区 間 国道161号 北小松南交差点～近江舞子ランプ(上下線)
- 規制内容 平日夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】
- 期 間 令和3年4月1日(木)～令和3年5月21日(金)  
土曜日、日曜日、祝祭日、4月30日の22時～翌朝6時は除く

下図のように通行止めに伴う迂回路をご案内いたしておりますが、夜間迂回路通行時の自動車音がこれまで以上に発生しております。  
 迂回路周辺(特に赤丸印周辺)には民家が密集していることから、走行時にはご配慮いただくようご理解とご協力をお願いいたします。

### 通行止め区間及び迂回路案内図



福井方面行: 近江舞子ランプから市道、県道558号高島大津線を利用して迂回してください。

京都方面行: 北小松南交差点から県道558号高島大津線、市道を利用して迂回し、

近江舞子ランプよりご利用ください。

#### 【お問い合わせ先】

- |                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------|
| (発注者) 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 堅田維持出張所 | TEL 077-572-1580  |
| (受注者) ジェイテック(株)                     | TEL 075-313-2600  |
| 現場代理人 山下                            | TEL 090-8196-1529 |